

# 平成 30 年度に向けての意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会  
奥山千鶴子

## 1. 解決すべき社会課題

### ①産前から幼児期の子どもの育ちを社会的に支える必要性

◆ヘックマン氏 「幼児教育の経済学」

- ・就学前の子どもの育ちがその後の人生に大きな影響を与える
- ・乳幼児期に重要なのは、自己抑制能力、社会関係能力、意欲といった「非認知能力」

⇒ 乳幼児期は親の影響力が大きい、どのような家庭に生まれた子どもにとっても、「非認知能力」が高められる環境が必要。

### ②核家族、ひとり親の家庭を社会が支える必要性

◆明和政子氏（京都大学大学院教育学研究科 教授）

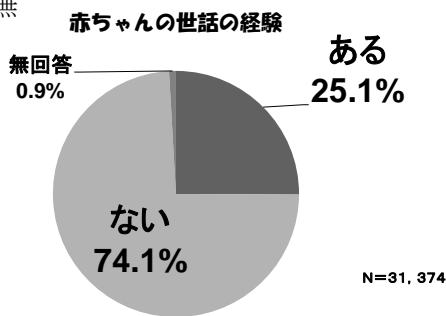
NHK スペシャル「ママたちが緊急事態宣言!?最新科学で迫るニッポンの子育て1・2」

人類が進化の過程で確立した、「みんなで協力して子育てする」＝共同養育という独自の子育てスタイル。人間の母親たちは、今なお本能的に「仲間と共同養育したい」という欲求を感じながら、核家族化が進む現代環境でそれがかなわない。

⇒ 赤ちゃんに関わる経験がない、育児不安、社会の子育て家庭に対する厳しいまなざし、子どもを預けることが出来ない、児童虐待相談対応件数の上昇

### 横浜市のニーズ調査結果（平成 26 年）

子どもが生まれる前の、赤ちゃんの世話の経験の有無



### もう一つの保育問題

- ・理由を問わない預かり保育の場が少ない

保育所がいっぱいで、一時預かり保育の場が確保されない。

しかし信頼のある場でなければ、子どもを預けようとは思わない。

⇒ 身近で安心できる預かりの場の必要性

### 全国の地域子育て支援拠点 利用者調査（平成27年）

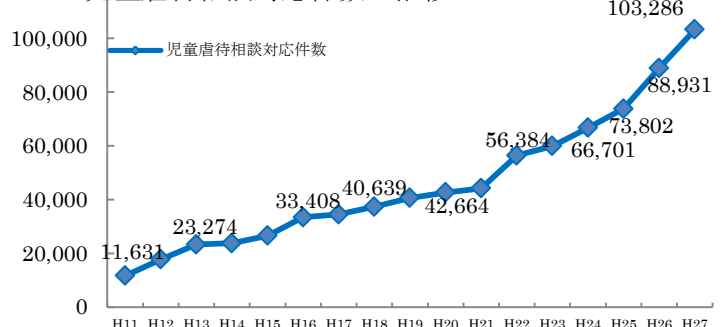
利用者 4,175 人調査（NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会）

- 核家族率 86.2%
- 9割の母親が働いていないが、そのうち2割は育児休業中。
- 72.1%の母親が自分が育った市区町村以外で子育てしている
- 「近所で子どもを預かってくれる人がいない」と答えた母親は、アウェイ育児で71.4%で、そうでない母親の2倍以上。
- 拠点利用後の効果として、「子どもの友だちが増えた」「大人と日常的な会話をする機会が増えた」という答えは、アウェイ育児のほうが高い。

### 「つながり」をつくり、アウェイをホームに変える地域子育て支援拠点には、大きな力がある！



### 児童虐待相談対応件数の推移



## 2. 地域の子ども・子育て支援の質・量の確実な推進

### 1) 量的拡充

#### ①地域子育て支援拠点事業の量的拡充

地域子育て支援拠点事業は、全国に10,000か所（国費活用8,000か所、地方単独2,000か所）の整備を目標としています。しかし、0～4歳人口千人あたりの実施か所数で実施状況では、東京都、神奈川県、福岡県は、1か所以下となっており充分ではありません。子育て家庭の孤立や育児不安の解消等を図る身近な相談・交流の場所である地域子育て支援拠点の設置については、子育て家庭の居住状況に配慮した量的拡充を要望いたします。

#### ②利用者支援事業の量的拡充

利用者支援事業は、子育て家庭の選択に基づき、良質かつ適切な事業やサービス等を総合的かつ効率的に提供されるよう、提供体制を確保する新制度においてたいへん重要な事業と位置付けられています。しかし市町村で取り組みに偏在がみられ、量的拡充が求められています。平成28年度は、基本型471カ所、特定型341カ所となっており、目標である1,800カ所の設置（基本型+特定型）には道半ばです。

制度として活用できる支援サービスが着実に活用できるよう、子育て家庭に対する寄り添い型の利用者支援事業は、早急に整備すべき事業であり、各自治体への支援を要望いたします。

### 2) 質的拡充

#### ①研修機会の確保

地域子育て支援拠点実施要綱の留意事項（2）（3）に定められているように、「子育て支援員研修」の地域子育て支援専門研修やフォローアップ研修、現任研修が求められていますが、代替職員を確保できず研修に参加しにくい状況にあります。事業の質の担保のため、年間2～3日程度の研修のための代替職員の配置加算を求めます。

#### ②利用人数に合わせた職員配置の適正化

実施にあたって概ね10組程度の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度の広さの確保が定められていますが、地域子育て支援拠点利用のニーズが高まり、週5日以上開設している利用者数が多い施設については、利用者の安全、安心して相談・交流できる場づくりに考慮して、専任職員の適正配置を定めていただくよう要望いたします。

#### ③地域子育て支援拠点事業の土日祝日加算

多様な働き方の就労家庭が増える中、地域子育て支援拠点事業の開設日については、土日祝日等の開設が求められています。しかし、一方で土日祝日の開設は職員の配置、シフトの組み方、賃金等の就労環境整備の関係で実施するのが困難である事業者が多いと考えられます。利用者のニーズをとらえて実施している事業者の取り組みを支援する上でも、土日祝日加算を要望いたします。

#### ④多機能型子育て支援拠点の普及促進

利用者支援事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児保育事業、子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）、小規模保育事業等を併設した多機能型の地域子育て支援拠点は、支援が必要な子育て家庭に対して、サービスにつながりやすいという入口の役割、サービスに繋ぎやすいという出口の役割ふたつの役割が果たしやすくなります（\*1）。さらに、日常的に親子を見守ることができるモニタリングの役割を果たすことができます。

つまり、多機能型子育て支援拠点は、日常的な居場所機能をプラットフォームに、利用者支援事業等の寄り添い型相談機能と、親のレスパイトや子どもの成長・発達を促す預かり型支援、子育て家庭につながるための訪問型支援を通して包括的な支援を行える総合拠点であり、今後各地に普及促進を要望いたします。

### ⑤「子育て支援ボランティアコーディネーター」の設置

地域で子育て支援を行う人材を増やしていくため、地域子育て支援拠点にボランティアの登録窓口を設置し、登録するシステムを導入することを提案します。子育て支援ボランティアコーディネーターは、ボランティアの募集、説明、研修、日程や人数の調整を主な業務とします。子育ての孤立化や虐待予防のためにも地域住民が子育てに関わる機会、つながりを創出し、地域全体で子育てをする気運を高める役割が期待されます。

## 3. 施設整備費支援の強化

### ①地域子育て支援拠点の施設整備費補助

地域子育て支援拠点事業の施設整備関係費は、子ども・子育て支援交付金による開設準備経費補助がありますが、家賃貸料補助は対象になっていません。事業実施にあたっては、民間賃貸物件の借り上げも多く含まれています。土地や賃貸借物件が高騰している都市部の量的拡充を後押しするためにも、家賃借料補助の対象としていただきたく希望いたします。

### ②一時預かり事業の施設整備費補助

「待機児童解消に向けて緊急に対応する施策について」の対応方針では、保育対策総合支援事業費補助金の「保育環境改善等事業」に、新たに一時預かり事業を実施するための改修費事業も補助対象とすることとし、1施設当たりの基準額を32,000千円と定めています。地域子育て支援拠点に併設された一般型、地域密着型による一時預かり事業においても対象となるよう要望いたします。

## 4. その他

### ①多様な一時預かりの場の運営支援

現在、保育所を活用するタイプが95%であり、それ以外は、施設整備費、家賃補助がないため自治体の取り組みが進んでいない状況です。地域子育て支援拠点への併設等により、一時預かり事業が普及することを要望します。

- ⇒ 親の就労に限らず、子どもの乳幼児期に重要な、自己抑制能力、社会関係能力、意欲といった「非認知能力」を高めるためには子ども同士が遊びを通して関わり合う場、環境が必要です。
- ⇒ 親にとっても、自分の時間の確保、レスパイト・ケアが重要です。

### ②人口減少地域における地域子育て支援拠点のあり方検討

少子化で、地域子育て支援拠点事業の基準（週3日以上、一日5時間以上の開催）を満たさない拠点への支援が必要であると考えます。既存の地域包括支援センター等の活用も踏まえ、今後のあり方について検討が必要です。

\* 1 平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「親子の交流の場の提供を中心とした地域子育て支援事業の実践状況等に関する調査研究報告書  
研究代表者：橋本真紀（関西学院大学教育学部教授）